

資本金および準備金の額の減少公告

保険契約者その他の債権者各位

当社は、平成 29 年 11 月 21 日開催の臨時株主総会において、繰越利益剰余金に振り替えて欠損を解消することを目的に、資本金の額を 31 億 5 千万円減少して 50 億円とし、資本準備金の額を 39 億円減少して 12 億 5 千万円とすることを決議いたしましたので、保険業法第 17 条第 2 項の規定に基づき公告します。効力発生日は平成 30 年 3 月 1 日を予定しております。但し、資本金の額の減少につきましては、保険業法第 17 条の 2 第 3 項の規定に従い、内閣総理大臣の認可を受けられることが効力発生の条件となります。

この決定に対し異議のある保険契約者その他の債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www2.chubb.com/jp>

本件は、当社貸借対照表の純資産の部における勘定の振り替え処理であり、当社の純資産額および当社の業績に与える影響はありません。

平成 29 年 11 月 22 日

東京都品川区北品川六丁目 7 番 29 号

ガーデンシティ品川御殿山

Chubb 損害保険株式会社

代表取締役社長兼 CEO ジェフ・ヘイガー